

令和6年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日 時 令和6年6月14日（金） 13:25～15:35
2. 場 所 経済産業省別館10階 産総研東京本部大会議室（ハイブリッド開催）
3. 出席者 川崎委員長、山口委員、小原委員（オンライン参加）、中沢委員、菊地委員
4. 議題

- (1) 令和5年度調達等合理化計画の実施状況等について（報告）
- (2) 令和6年度調達等合理化計画（案）について（審議）
- (3) 随意契約の妥当性についての点検

5. 議事概要

- (1) 令和5年度調達等合理化計画の実施状況等について
事務局から、資料1「令和5年度調達等合理化計画の実施状況等報告」に基づき報告を行った。
- (2) 令和6年度調達等合理化計画（案）について
事務局から、資料2「令和6年度調達等合理化計画（案）」に基づき説明を行い、提案のとおり、承認された。
- (3) 随意契約の妥当性についての点検
事務局から、資料3「点検対象の抽出基準」について説明を行い、資料5「競争性のない随意契約一覧」に基づき、抽出14案件に対する点検を行った。事前に委員より質問があった案件については、資料6により説明を行った。
なお、委員から以下のとおり、意見（要旨）があった。

○No.1「G-QuAT 設立記念シンポジウム会場の借用」については、選定事由に会計規程第30条第3項を適用している。本件に限らず、会場借用に当該選定事由を適用する際には、令和2年度第2回契約監視委員会において審議した結果（会場借用は利用者による申し込みが慣習となっており契約の性質又は目的が競争を許さないことから会計規程第30条第3項を適用することで承認された）に基づいていくことを付記していただきたい。

○No.4「人口知能処理向け大規模・省電力クラウド基盤のストレージ・管理サーバの一部更新・設置」については大幅な値引き率となっている。本件に限らず、事業者に対する交渉においてはコンプライアンスを意識した適切な交渉を心掛けていただきたい。

○No.11「東京スカイツリーにおける気象観測のための賃借」について、選定随意契約となる理由や条件が、契約相手先となった東京スカイツリーで観測を行うことを予め想定しているかのような記載となっている。本件に限らず、まず、業務や研究等に必要な条件の内容及びその理由を論じ、次に、その条件を満たす契約相手先が1者となる具体的な理由を示すという論理構成を心掛けていただきたい。

以上